**令和元年度大阪府がん対策推進委員会　メール審議（概要）**

１．日　時：令和２年３月２６日～３月３０日

２．議　事：

（１）大阪府がん対策推進委員会 各部会の活動状況について

（２）第３期大阪府がん対策推進計画の進捗管理について

（３）第３期大阪府がん対策推進計画の中間点検・見直しの方向性について

３．委員からの意見要旨と審議結果

（１）大阪府がん対策推進委員会 各部会の活動状況について【資料１－１】～【資料１－５】

　　　【意見要旨】

　　〇　がん検診受診率向上事業について、現状把握のため、検診機関や職域の実態把握を行うことには賛成。しかし、今後、一定の基準を満たした検診機関に対して、府が認証等を行う検討をする場合には、メリット・デメリットを慎重に議論すべき。

　　　　　〇　がん検診の受診率について、令和2年度以降に実施予定の職域の実態調査等を進め、受診率を向上させるよう引き続きお願いしたい。

〇　小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存の支援体制については、先般の大阪府議会でも請願書が採択されたところであるため、引き続き尽力いただきたい。

〇　大阪府がん診療拠点病院の指定要件の見直しにおいて、「がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場の設置」が、自施設では困難な場合には、他の病院と合同で設けることを認めることとした。しかし、すでに58病院が設置できており、未設置病院は少数である。多くの病院が設置できていることから、未設置病院において設置困難な原因を解決し、設置していくべきと考える。このため、合同設置を認めることに承服しかねる。

〇　がん登録等部会において、大阪府では、10件未満のデータを基本的に公表していく決定がなされたところ。しかし、件数が少ないデータであれば、がん登録データ以外の情報と結びつけることにより、個人を特定できる可能性が高まり、人権侵害につながることとなる。大阪府として少数データを公表するということであれば、その責任の所在を明確にしておくべき。

　　　【審議結果】

　　　　　　承認多数により、承認。

（２）第３期大阪府がん対策推進計画の進捗管理について【資料２】

　　　【意見要旨】

〇　職域におけるがん検診の推進は、必要な施策であり、さらなる推進が必要。

〇　生殖機能の温存に関して、大阪府はまだ遅れていると言わざるを得ない状況。予算を確保し、広報活動を進めるべき。

　　　　　〇 がん教育について、まずは学校で講義を行う講師の質の担保が必要と考える。行政（教育庁）として、外部講師の教育をしっかり行ってから、がん教育を進めていくべき。

〇　がんゲノム医療は、今後さらなる推進が必要と考える。きっちり予算を確保し、推進していくべき。

　　　【審議結果】

　　　　　　承認多数により、承認。

（３）第３期大阪府がん対策推進計画の中間点検・見直しの方向性について【資料３】

　　　【審議結果】

　　　　　　承認。